

一般医療機器

機械器具(65) 歯科用充填器  
歯科用マトリックスリテーナ JMDNコード: 33204000  
マトリックスリテーナー

**【禁忌・禁止】**

- (1) 器具の形態変更や改造・分解等はないこと。
- (2) 電気メスをを用いた接触凝固は、併用しないこと。[術者が感電、火傷をする危険性がある。また、器械の表面を損傷する]

\*\*【形状・構造及び原理等】

原材料: ステンレス鋼  
# 9-T



＜原理等＞

本品は、患歯に適合したマトリックスバンドをマトリックスリテーナーの固定溝に挿入し、送りネジを時計廻りに回転させることにより固定する。

**【使用目的又は効果】**

＜使用目的＞

マトリックスバンドを歯の所定の位置に保持するために用いる歯科用器具をいう。

＜使用効果＞

アマルガムなどの充填の時に使用するマトリックスバンドを保持し歯牙に固定できる。

**【使用方法等】**

＜使用方法＞

- (1) 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- (2) 症例に適したマトリックスバンドを選択する。
- (3) バンドをリテーナーに装着し、患歯に適合する。
- (4) 場合によって楔を挿入して歯間離開をはかる。

＜操作方法＞

- (1) 「ツマミ」を廻してスライドピースを左端に密着させる。
- (2) 「送りネジ」を少しゆるめる。
- (3) 適当な大きさのバンドを選び、折り目を付けないように中央から曲げる。
- (4) 固定溝にバンドの両端を揃えて上から挿入し、「送りネジ」を時計廻りに回転させバンドをしっかり保持する。この時バンドの端がはみ出さないように、注意しながら下まできっちり挿入する。
- (5) バンドを円錐形にして、患歯に適合する。
- (6) 「ツマミ」を時計廻りに回転すると、バンドは締まり、歯牙にしっかり固定される。

**【使用上の注意】**

＜使用注意＞

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (3) 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の(応力)を加えないこと。
- (4) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承下さい。
- (5) 使用後は感染予防のため、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに洗浄液等に浸漬すること。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) バンドを固定溝に装着する際には、バンドの端がはみ出さないように注意しながら、下まできっちり挿入すること。

- (2) バンドが本品にしっかり固定されていることを確認すること。
- (3) 「ツマミ」を締めすぎると「送りネジ」が食い込み、動かない可能性があるため、締めすぎないように注意すること。
- (4) 患歯にバンド及び本品を固定するときは、周辺粘膜等に十分配慮すること。
- (5) 器具の脱落は誤飲等の重大事故につながる危険性が高いので、十分に確認作業を行い注意して取り扱うこと。
- (6) 本品は、必ず使用前に傷・バリ等がないことを確認し、口腔内を傷つける可能性がある場合には、新しい物と交換すること。
- (7) 本体及び各パーツが小さいので誤飲等の事故を予防するため、取り扱いには十分注意をすること。

\*\*【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- (1) 保管にあたっては、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず、洗浄後必ず乾燥をすること。
- (2) 本品はステンレス製ですが、錆びる恐れがあるため、湿度が低く、清潔な場所に保管すること。  
また、水分や血液、体液、組織及び薬液が付着したまま保管しないこと。
- (3) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

**【保守・点検に係る事項】**

- (1) 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、歯の損傷等に異常がないか点検すること。
- (2) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。
- (3) 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (4) 通法に従い、必ず滅菌を行うこと(オートクレーブ可)。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5

TEL: 03-3964-2011

FAX: 03-3962-5624